

洪水(大栗川・名田川)・内水氾濫・土砂災害  
ハザードマップ 1

浸水深の想定と目安

5.0m以上	2階の天井以上まで浸水するおそれがある
3.0m~5.0m未満	1階の天井から2階の天井近くまで浸水するおそれがある
1.0m~3.0m未満	1階の床上から1階の天井まで浸水するおそれがある
0.5m~1.0m未満	1階の床上まで浸水するおそれがある
0.1m~0.5m未満	1階の床下まで浸水するおそれがある

凡例

○ 災害対策本部	土のうステーション
倉 防災倉庫	要配慮者利用施設
倉 地区防災倉庫	それ以外の要配慮者利用施設
消防署・消防団詰所	アンダーパス
警察署・交番	地下施設
指定避難所(指定緊急避難場所) (優先的に開設される避難所)	水門
指定避難所(指定緊急避難場所) (状況によって開設される避難所)	水路ポンプ施設
指定緊急避難場所	河川監視カメラ
車両避難場所	水位観測所

早期の水平避難が必要なエリア  
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

河川が氾濫した場合の浸水区域  
急傾斜地崩壊危険区域  
急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)  
土砂災害特別警戒区域  
土砂災害警戒区域  
土石流  
土砂災害特別警戒区域  
土砂災害警戒区域



土砂災害等に関する区域について

根拠	区域名	特徴・基準など	義務・制限
土砂災害警戒区域等における土砂災害対策の推進に関する法律(平成13年4月1日施行)	土砂災害(特別)警戒区域(土石流)	山や川の石や土砂が大雨などにより、水と一緒に激しく流れ下る現象。 ●前兆: 地鳴り、川の濁り、流木 ●基準: 扇頂部から下流で勾配2度以上	【土砂災害警戒区域】(イエローゾーン) ・不動産取引時の重要事項説明 ・要配慮者利用施設は避難確保計画の作成、避難訓練の実施 【土砂災害特別警戒区域】(レッドゾーン) ・特定開発行為に対する許可制 ・建築物の構造規制、移転勧告
	土砂災害(特別)警戒区域(急傾斜地の崩壊(がけ崩れ))	雨などによって急激に斜面が崩れ落ちる現象。 ●前兆: 斜面のひび割れ、亀裂、石が崩れる ●基準: 急傾斜地(傾斜度が30度以上)の高さが5m以上の土地	
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年7月1日)	急傾斜地崩壊危険区域	崩落するおそれのある急傾斜地。 ●基準: 急傾斜地(傾斜度が30度以上)の高さが5m以上の土地	・のり切、切土、掘さく又は盛土、立木竹の伐採 ・急傾斜地の崩壊を誘発する行為の制限

